

令和 6 年第 1 回与論町議会臨時会

会 議 録

令和 6 年 8 月 1 9 日

与 論 町 議 会

令和6年第1回与論町議会臨時会会議録

令和6年8月19日（月）午前9時59分開会

1 議事日程（第1号）

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案第31号 公営住宅等ストック総合改善事業 与舎住宅改修建築工事に係る建設工事請負契約の締結について

第4 議案第32号 社会資本整備総合交付金事業 矢口団地Ⅱ新築工事に係る建設工事請負契約の締結について

第5 承認第4号 専決処分の承認を求めること（令和6年度与論町一般会計補正予算（第4号））

2 出席議員（10人）

1番 吉田 剛 君

2番 南 有隆 君

3番 林 敏治 君

4番 林 隆壽 君

5番 喜山 康三 君

6番 福地 元一郎 君

7番 大田 英勝 君

8番 野口 靖夫 君

9番 原 栄徳 君

10番 沖野 一雄 君

3 欠席議員（0人）

欠員（0人）

4 地方自治法第121条による出席者（6人）

町 長 田 畑 克夫 君

副 町 長 山 下 哲博 君

教 育 長 中 山 義和 君

総務企画課長 龍 野 勝志 君

建 設 課 長 裾 分 望嗣 君

教育委員会事務局長兼学務課長 竹 村 栄作 君

5 議会事務局職員出席者（2人）

事 務 局 長 林 健太郎 君

書 記 谷 山 智美 君

開会 午前9時59分

○**議長（沖野一雄君）** ただいまから、令和6年第1回与論町議会臨時会を開会します。
これから、本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○**議長（沖野一雄君）** 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、2番、南 有隆君、6番、福地元一郎君を指名します。

日程第2 会期の決定

○**議長（沖野一雄君）** 日程第2、会期決定の件を議題にします。
お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思います。
御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長（沖野一雄君）** 異議なしと認めます。
したがって、会期は本日1日に決定しました。

日程第3 議案第31号 公営住宅等ストック総合改善事業 与舎住宅改修建築工事に
係る建設工事請負契約の締結について

○**議長（沖野一雄君）** 日程第3、議案第31号 公営住宅等ストック総合改善事業 与
舎住宅改修建築工事に係る建設工事請負契約の締結についてを議題とします。
本件について提案理由の説明を求めます。
町長。

○**町長（田畑克夫君）** 議案第31号、公営住宅等ストック総合改善事業 与舎住宅改修
建築工事に係る建設工事請負契約の締結について、提案理由を申し上げます。
公営住宅等ストック総合改善事業 与舎住宅改修建築工事について、工事請負者
有限会社坂元建設 代表取締役 坂元 剛と建設工事請負契約を締結したいので、議
会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和39年4月18
日条例第18号)第2条に基づき、議会の議決を求めるものであります。
御審議され、議決していただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたし
ます。

○**議長（沖野一雄君）** 提案理由の説明を終わります。
これから、質疑を行います。
質疑はありませんか。

5番、喜山康三君。

○**5番（喜山康三君）** この与舎住宅は前からあったものの改修だということですが、こ
の住宅には駐車場とか、そういったものの設備はどうなっていますか。

○**議長（沖野一雄君）** 裾分建設課長。

○**建設課長（裾分望嗣君）** はい、お答えいたします。駐車場のほうはまた別途発注する
予定でございますが、隣の空き地のほうを今現在駐車場として使っているところを整

備してまた同じく駐車場として活用していく予定でございます。

○議長（沖野一雄君） 5番、喜山康三君。

○5番（喜山康三君） この住宅は何世帯で、駐車場の台数は何台を考えていらっしゃいますか。

○議長（沖野一雄君） 裾分建設課長。

○建設課長（裾分望嗣君） 1棟4戸で4世帯入居でございます。1世帯1台あたり4台を予定しております。

○議長（沖野一雄君） 5番、喜山康三君。

○5番（喜山康三君） 間取りから言いましても、単身の住宅ではないと思うのです。今は2台くらいは確保すべきではないかと思うのですが、その点はいかがですか。

○議長（沖野一雄君） 裾分建設課長。

○建設課長（裾分望嗣君） お答えいたします。一応他の住宅も1世帯1台という感じで整備しております。また用地の関係もあります。宇和寺住宅とかは違う所の土地を借りたりして駐車場を整備しているところでございます。

○議長（沖野一雄君） ほかに質疑はありますか。

これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第31号は、会議規則第39条第2項の規定によって委員会付託を省略したいと思います。

御異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（沖野一雄君） 異議なしと認めます。

したがって議案第31号については委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（沖野一雄君） 討論なしと認めます。

これから、議案第31号、公営住宅等ストック総合改善事業 与舎住宅改修建築工事に係る建設工事請負契約の締結についてを採決します。

お諮りします。本件は可決することに御異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（沖野一雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第31号、公営住宅等ストック総合改善事業 与舎住宅改修建築工事に係る建設工事請負契約の締結については、可決されました。

----- ○ -----

日程第4 議案第32号 社会資本整備総合交付金事業 矢口団地Ⅱ新築工事に係る建設工事請負契約の締結について

○議長（沖野一雄君） 日程第4、議案第32号 社会資本整備総合交付金事業 矢口団地Ⅱ新築工事に係る建設工事請負契約の締結についてを議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（田畑克夫君） 議案第32号、社会資本整備総合交付金事業 矢口団地Ⅱ新築工事に係る建設工事請負契約の締結について、提案理由を申し上げます。

社会資本整備総合交付金事業 矢口団地Ⅱ新築工事について、工事請負者 柳田建設株式会社 代表取締役 柳田 章彦と建設工事請負契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和39年4月18日条例第18号)第2条に基づき、議会の議決を求めるものであります。

御審議され、議決していただきますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（沖野一雄君） 提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

5番、喜山康三君。

○5番（喜山康三君） 与論町第6次総合振興計画の中で第4節住宅の住宅行政の推進とあるのですが、それと与論町住生活基本計画に定めているという、主に二つのものがあると思っているのですが、この住生活基本計画というのは県にもあるようですが、県の内容はちょっと確認できなくてですね、今回は新しい住宅の新築ということになっていますけど、これらの計画の中でどのような形で位置づけられて、どのような整備の方針をされているのかお聞きしたいと思います。

○議長（沖野一雄君） 裾分建設課長。

○建設課長（裾分望嗣君） お答えいたします。新しい工事と公営住宅等ストック総合改善事業、これをするために鹿児島県が定めている公営住宅等長寿命化計画というところで位置づけられております。公営住宅等長寿命化計画で毎年建設のストックであったり新築であったり、その辺を明記して、それに基づいて計画をしております。

○議長（沖野一雄君） 5番、喜山康三君。

○5番（喜山康三君） 階段の作り方とか出入りについても、バリアフリーかとか、そういう今おっしゃっていた長寿命化、いわゆる高齢者に優しい住宅になっているかどうか、この辺についての配慮はどういう具合になっているのか。それから、先ほど与舎のことも申し上げましたが、今はもう車は一人1台の時代ですね。その点を考えたら、やはり住宅を建設するにあたっては1世帯に2台車が置けるだけの駐車スペースは確保していただきたいなと。それとこの矢口住宅は前に出来た団地も一緒になって、周辺にも公園らしきものは無いのですが城公民館があるからなんとかその代替として城公民館の利用もできますけど、その辺の文化的な生活ができる形の住宅整備を進めているかどうか、この辺についてはいかがですか。

○議長（沖野一雄君） 裾分建設課長。

○建設課長（裾分望嗣君） お答えいたします。私たちも今公園整備もいろいろ手掛けているところでございます。一応住宅の中では長寿命化計画にあって、とりあえず新築をしていくということで、そちらの整備をまず進めている状況でございます。皆さん御指摘のとおり、与論町は住宅不足で今はIターンUターンの方々の受入先も無いというところから、まずは住宅のほうから整備を進めていってすこし余裕が生まれたら公園のほうの整備もしていきたいと思っております。

○議長（沖野一雄君） 5番、喜山康三君。まとめてください。

○5番（喜山康三君） 住宅不足のことはもう重々わかっています。今から5年、住宅は建設したら10年、20年、30年になりますよね。その間の中に人口減少も起きるし、その中でしっかりした質の良い住宅を残して頂くように、できるだけその辺も配慮していただきたい。そういうことでこれをお願いしておきます。以上です。

○議長（沖野一雄君） ほかに質疑はございませんか。

2番、南 有隆君。

○2番（南 有隆君） この概要の中で、太陽光発電とあるのですが実際太陽光発電で1世帯あたりどのくらい発電できるのかお聞きします。

○議長（沖野一雄君） 裾分建設課長。

○建設課長（裾分望嗣君） すみません勉強不足で。後でお答えいたします。

○議長（沖野一雄君） 2番、南 有隆君。

○2番（南 有隆君） 太陽光を設置するのであれば、太陽光の電力を貯める蓄電池の設置もできれば今後は考えてほしいと思います。以上です。

○議長（沖野一雄君） 裾分建設課長。

○建設課長（裾分望嗣君） 太陽光のパネルだけではなく蓄電池のほうも一応今回整備をしております。

○議長（沖野一雄君） ほかに質疑はありますか。

これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第32号は、会議規則第39条第2項の規定によって委員会付託を省略したいと思います。

御異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（沖野一雄君） 異議なしと認めます。

したがって議案第32号については委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（沖野一雄君） 討論なしと認めます。

これから、議案第32号、社会資本整備総合交付金事業 矢口団地Ⅱ新築工事に係る建設工事請負契約の締結についてを採決します。

お諮りします。本件は可決することに御異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（高田豊繁君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第32号、社会資本整備総合交付金事業 矢口団地Ⅱ新築工事に係る建設工事請負契約の締結については、可決されました。

----- ○ -----

日程第5 承認第4号 専決処分の承認を求めること（令和6年度与論町一般会計補正予算（第4号））

○議長（沖野一雄君） 日程第5、承認第4号 専決処分の承認を求めること（令和6年度与論町一般会計補正予算（第4号））を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（田畑克夫君） 承認第4号、専決処分の承認を求めること（令和6年度与論町一般会計補正予算（第4号））について、提案理由を申し上げます。

与論高等学校吹奏楽部南九州小編成吹奏楽コンテスト必要経費補助金に係る経費等を令和6年度与論町一般会計補正予算第4号として専決処分いたしました。

歳入の主なものとしまして、財政調整基金繰入金22万3000円等を追加しております。

次に歳出の主なものとしまして、与論高等学校吹奏楽部南九州小編成吹奏楽コンテスト必要経費補助金22万3000円を追加しております。

歳入歳出予算にそれぞれ22万3000円を追加し、一般会計予算総額52億9481万7000円となっております。

御審議され、承認していただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（沖野一雄君） 提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

2番、南 有隆君。

○2番（南 有隆君） 与論高校九州コンテストの結果はどうだったか教えてください。

○議長（沖野一雄君） 中山教育長。

○教育長（中山義和君） 県大会では27校中2校が代表に選ばれて行くという結果でしたが、その後九州大会では12校中金賞が3校の次ですので、4番目という形だと思います。あとですね、特別賞が1校だけあって、これがきらめき賞というのがあってですね、最も印象的な演奏をしたチームに送られる賞を与論高校が受賞しております。打楽器で男女2人が受賞されています。県大会のほうでもおりべ賞という形で打楽器の林君が県でも一人の座を取っていましたが、九州大会でも一つの座を与論高校が取っていると。この九州大会は上に繋がる大会では無いので、これで終わりになるのですが、島から与論の風を吹かせたのではないかなと思います。ありがとうございました。

○議長（沖野一雄君） 2番、南 有隆君。

○2番（南 有隆君） ありがとうございます。素晴らしい結果だったと思います。今後この補助金を続けていっていただきたいと思います。実際に楽器は物も高いですし、メンテナンスも数十万単位でかかります。あと持って行くときもトラックとか専用のトラックとかがありますので、できれば今後は更なる増額をお願いしたいのですが、教育長いかがですか。

○議長（沖野一雄君） 中山教育長。

○教育長（中山義和君） これは予定していたところではなくて、ここまでこうやって活躍する部分が出てきたら、また町長とも協議しながらなるべく子供たちが保護者負担

が少ない状況で行けて、そういうのを見てまた頑張ろうという子供たちになるように
予算の範囲内で付けていきたいなと思います。

○議長（沖野一雄君） 2番、南 有隆君。

○2番（南 有隆君） 僕たちも募金箱を見てですね、結構まあそれなりに募金しました
ので、できれば与論も本当に吹奏楽で魅力が上がっていけば与論高校に来る生徒も増
えるのではないかと考えますので、その点も考慮してよろしくお願いしたいと思いま
す。以上です。

○議長（沖野一雄君） ほかに質疑はありませんか。

これで質疑を終わります。

お諮りします。承認第4号は、会議規則第39条第2項の規定によって委員会付託
を省略したいと思います。

御異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（沖野一雄君） 異議なしと認めます。

したがって承認第4号については委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（沖野一雄君） 討論なしと認めます。

これから、承認第4号、専決処分の承認を求めること（令和6年度与論町一般会計補
正予算（第4号））を採決します。

お諮りします。本件は承認することに御異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（沖野一雄君） 異議なしと認めます。

したがって、承認第4号、専決処分の承認を求めること（令和6年度与論町一般会計
補正予算（第4号））は、承認することに決定しました。

----- ○ -----

○議長（沖野一雄君） これで本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

令和6年第1回与論町議会臨時会を閉会します。

----- ○ -----

閉会 午前10時18分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

与論町議会議長 沖野一雄

与論町議会議員 南 有隆

与論町議会議員 福地元一郎